

会議結果報告書

1. 会 議 名 令和3年度 第1回 印西市環境審議会
2. 日 時 令和3年5月18日（火）14：00～16：00
3. 場 所 印西市文化ホール多目的室
4. 出席委員：岩井誠会長、鈴木康雄委員、丹澤正直委員、湯浅正人委員、片倉恵美子委員、
富澤利明委員、押田正雄委員

事 務 局：板倉市長、土屋環境経済部長、環境保全課：飯島課長、海老原課長補佐、
黒田係長、木村係長、鈴木副主幹、堺主査、清田主任主事

5. 傍 聴 者 2名

6. 配布資料

- ・会議次第
- ・（資料1）第3次印西市環境基本計画の策定基本方針
- ・（資料2）印西市環境基本計画（骨子案）現状と課題等
- ・（資料3）印西市環境基本計画（骨子案）施策体系
- ・（資料4）印西市環境保全条例施行規則の一部改正について

7. 内容

- (1) 開会
- (2) 委嘱書交付
- (3) 市長挨拶
- (4) 諮問
- (5) 議題

- 1) 第3次印西市環境基本計画の策定基本方針について

会 長：議題（1）第3次印西市環境基本計画の策定基本方針について、事務局より説明
を依頼する。

―事務局より、第3次印西市環境基本計画の策定基本方針について説明―

会 長：質疑に入る。質問等があれば挙手をお願いする。

委 員：「3 計画期間」について、世の中10年先は見通せない時代でもある。計画期間
は、5年程度が望ましいと個人的には考えるがいかがか。

事務局：「3 計画期間」にあるとおり、社会経済情勢や国・県などの関連計画の変化等
に合わせ、必要に応じて計画の見直しをしたいと考えている。

委 員：見直しをするきっかけは環境審議会で確保することを想定しているか。

事務局：現段階では具体的に申し上げられないが、社会情勢等の変化があり、事務局で必
要性があると判断される場合に、環境審議会の皆様に意見を伺いながら対応して
いきたいと考えている。

会 長：他にないので、議題（1）第3次印西市環境基本計画の策定基本方針につ
いては以上とする。

2) 第3次印西市環境基本計画（骨子案）について

①現状と課題等について

会 長：議題（2）第3次印西市環境基本計画（骨子案）の①現状と課題等について事務局より説明を依頼する。

—事務局より、第3次印西市環境基本計画（骨子案）の①現状と課題等について説明—

会 長：質疑に入る。質問等があれば挙手をお願いする。

委 員：「2. 取り巻く環境と本市の状況」に、「少子高齢化による農林業の担い手の減少」とある。農林業の担い手の減少は少子高齢化ではなく、構造的な問題が大きいため、「少子高齢化による」という枕詞を除いてはどうか。

事務局：意見を踏まえて検討する。

会 長：「3. 現行計画の評価」の「5 人づくり」に、「若者世代を巻き込む施策が必要」とあるが、若者世代を巻き込むことは難しい。印西市には企業が多数あるため、企業参加を要請することがいいと思う。他市町村において、地域企業が自然環境保全に参加する、または資金供与するといった事例がある。印西市でも、企業に参加を要望することについて検討いただきたい。

事務局：印西市の環境保全の取組においては市民、事業者、行政が協働することが重要であると認識しており、市内にある多種の優良な事業者等を含めた仕組み作りについて検討していきたいと考える。

委 員：千葉ニュータウンにMS&ADという大手の保険会社のデータセンターがある。本社は御茶ノ水にあり、ビルに屋上庭園を設置するなど環境に関して積極的な企業である。そういった企業の環境主管部門にアプローチして、地域に住んでいる従業員に対して情報展開してもらうことが考えられる。例えば私の参画する団体では、グリーンインフラの一環として印西子ども劇場の子どもたちに田植え等をしてもらう試みがある。そういう活動に巻き込んで、関心を持ってもらったり、あるいは参加してみようと思ってもらったり、里山の現状の課題を認識してもらったり、そういうきっかけ作りについて市としても取り組んでいただければと思う。過去に個人的にMS&ADにアプローチしたことがあり、コンタクトもとれると思う。

会 長：他に質問等があるか。

委 員：世界情勢や日本の2050年までの温室効果ガス排出量0を目標とした状況を踏まえて、「3. 現行計画の評価」の「5 人づくり」にある「情報発信の一元化」について、例えば、今あった、こども劇場とタイアップして田植えをやるなどの話を私は知らなかったが、そのような市民団体の活動内容や、市と企業が協働した内容、市民がアプローチできるような環境保全に関心がある企業情報等の発信を強化して欲しい。印西市の環境への関心が強いことにプライオリティを感じ、住民や若者が印西市に住んで良かったと思えるような、環境情報発信の一元化をしてほしい。

会 長：声かけにより、活動する組織や集まる組織がいると、取り組みがしやすいと考えられる。他に質問はあるか。ないようなので第3次印西市環境基本計画（骨子案）①現状と課題等については以上とする。

②施策体系について

会 長：議題（2）第3次印西市環境基本計画（骨子案）の②施策体系について事務局より説明を依頼する。

—事務局より、第3次印西市環境基本計画（骨子案）の②施策体系について説明—

会 長：質疑に入る。はじめに将来都市像（仮）についてご意見等があればお願いします。

委 員：個人的には良いと思う。みんなでつくるという言葉に、我々がしっかり印西市の環境を作るという意思が現れている。現行計画の『ひと まち 自然』が調和し豊かで安心できる環境で暮らせるまち いんざい」という将来都市像よりも、積極的な表現が入っていて個人的には良いと思った。

会 長：将来都市像（仮）について他に意見はあるか。

委 員：千葉ニュータウンなどの都市部と稲作で保たれる田園地帯や歴史の組み合わせが、印西市の特徴である。例えば、里山だけを取ればもっと綺麗な所がある。田舎だけを取れば他の地域にもっと綺麗なところがある。都市だけを取ればもっと便利などところがある。しかし、それらが同時に組み合わせる地域はなかなかない。少子高齢化で人が減るといっても、印西市は千葉ニュータウンの住民が増えているため、この人のパワーを利用しないという手はない。私たちの所属団体は、印西市らしい環境保全都市をつくることを目指しており、印西市では日本型の環境保全都市を実現できると思う。今回の施策体系に、もう一步踏み込んだ積極的な施策が可能であると考えられる。町を形成するためには必ず経済を考える必要があり、環境に熱心な事業者を取り込むことがあると思う。資源循環では、例えば生ごみを利用して肥料を作成し、その肥料を市民や企業に販売するという事業があり得ると思う。再生エネルギーの利用促進については、利用だけでなく、例えばバイオマス発電をする企業を呼んで、印西市の電気を賄うといったことがあり得ると思う。地域内の経済が回ると、時代を先読みした都市が出来上がる可能性がとても高く、そういった意思を持ってほしい。

会 長：他に意見がなければ、続いて、施策体系について質問等あれば挙手をお願いします。

委 員：現行計画は「都市環境」「地球環境」とテーマがすごく大きい。また、印西市に都市があるのかと疑問に感じていた。次期計画は「自然環境」「生活環境」「資源循環」「脱炭素社会」「人づくり」とあり、この方が良いと感じた。いっそ「自然環境」については、「里山自然環境」でも良いと感じる。「人づくり」について、農林業の担い手の減少を課題とすると、担い手育成の人づくりというのが入ってもいいかと思う。環境保全課あるいは環境審議会だけで取り決められるテーマではないが、里山自然を考えた時は、農業の健全なあり方が求められており、また、

必要だと考える。それから脱炭素社会について、「庁内エコプランの推進」とあるが弱い気がする。庁内の取り組みだけでは不十分だと思う。印西市の事業者が実施する脱炭素に向けた取組について把握するだけでも良いと思う。把握することで、課題が見えてくる。それに対して対応するか条例を定めるかを検討した方が良いと考える。茨城のある市では、図書館や公民館の屋上に太陽光発電設備を取り付けるところもある。印西市の公共施設についても改修のときに屋上に太陽光パネルをつけるといった取り組みが考えられる。

委員：クリーン推進課に借りた不法投棄防止に関する車両マグネットは非常に効果がある。使用して半年経つが、不法投棄が減少していると思う。車は年中、大勢走っているの、困っている地域にマグネットの提供を進めると良いと思う。不法残土については、現在も手賀沼水田地帯に不法残土が持ち込まれている。監視も結構だが、指導の強化も検討していただきたい。

会長：自然環境について、「耕作放棄地の発生抑制・活用」とあるが、いまの農業従事者に若者はいない。農政課の管轄と思うが、水田だけでなく畑作、林業を含め、第一次産業全般に後継者が不足している。耕作放棄地をなくすには、地域集落の営農組織を作るしかない。地域で手を挙げれば、県や市の補助事業を活用できるが、どうやって育て上げるかがかなり疑問である。現行の営農組織は限界の状況にあり、農地を保全するためには、やはり集落や法人化による営農組織を作るしかない。このまま放置したら、印西市の水田に木が生えてしまう。一部では、既に生えている地域もある。早め早めに手を打っていただきたい。林業について、北部地域で森林面積が2割近くを占める市は印西市だけであり、近隣は一桁である。森林面積が一桁の地域でも、例えば、柏は50～100の里山グループがあり、八千代にもかなり里山団体がある。船橋は森林がないのに活発に活動している。それら団体が杉やヒノキなどを含めて森林を整備している。一部は有償、無償で森林手入れを実施している場合もある。やはり人が手をかけた木は切らないといけない。里山でも昔は更新しながら、森を守っていた。現状では、地主さんが自分の保有する森林がどこにあるか分からないため、管理が出来ないことがある。境界が不明な場合は、地域市町村が関与することが法律に定められている。印西市では森林環境税を使用していないため、出来るだけ自然環境を含めた中で、その辺を考えて欲しい。

事務局：委員から農地や自然の保全の担い手の育成が重要であるのご意見いただいた。印西市には環境推進市民会議や事業者会議があり、環境審議会からいただいた意見を、市民会議や事業者会議の皆様にも提供して、業務提携したいと考えている。

会長：私も県の林業研究連絡協議会の役をもらっているが、いま印西市では正確な木の伐倒技術をもっている方が多くはない。去年は佐倉で伐倒事故があり、千葉県でも伐倒により亡くなる方が年に1～2名は出ている。正確な伐倒技術を習得した人に切ってもらうか、里山の活動団体の技術力アップをお願いできればと個人で

は考えている。他に意見はあるか。ないようなので第3次印西市環境基本計画（骨子案）の②施策体系については以上とする。

3) 印西市環境保全条例施行規則の一部改正について

会 長：3) 印西市環境保全条例施行規則の一部改正について、事務局より説明を依頼する。

―事務局より、印西市環境保全条例施行規則の一部改正について説明―

会 長：質疑に入る。印西市環境保全条例施行規則の一部改正について質問等あれば挙手をお願いする。

委 員：ライフラインの確保にあたり、今までの条例に抜けていたことがあることについては理解した。地下水道をやむを得ずに利用している世帯等の水道未整備地区における、災害が生じた際の印西市の対応についてはどのように考えているか。

事務局：支所、出張所に水のタンク車を持ちこみ、来てもらって水を提供するなどにより対応している。

委 員：以前、私の友人が瀬戸の一本松湧水機場近隣にある湧水について、保健所の検査をしたことがあるが、雑菌があると言われていた。湧水についてはどのように考えているか。

事務局：一本松の湧き水は個人の所有物であるため、市からできることはなく、自己責任による利用と考える。

委 員：千葉県でも熊野の清水は名水百選に選ばれているが、最近は大腸菌が検出されるため、飲用時は必ず煮沸としている。都市部では工場排水関係や、地下水汚染、農業や畜産業が盛んな箇所では、地下水環境基準を超過していることが考えられ、有名な湧水であっても、地下水や湧水については自己責任にという形になる。一般家庭で井戸水を調査した際は、大腸菌が高いと問題があることを伝えるが、一般細菌が数十単位で出る場合、胃には問題なく、特に災害用で保存する場合は、滅菌材として薬局でも買える次亜塩素素を利用した上で、タンク等による備蓄をしてくださいとお願いしている。

会 長：印西市環境保全条例施行規則の一部改正について他にあるか。

事務局：本日、市長より環境審議会の皆様へ2つの諮問をしている。ひとつは環境基本計画の策定について、ひとつは印西市環境保全条例施行規則の一部改正についてである。まず、環境基本計画の諮問に対する皆様のご意見への答申については、今後1年間を通して、事務局案を都度お示しして、来年の1～2月くらいまでに皆様のご意見をとりまとめた上で、計画案を作成する。その段階で皆様から答申を得たいと考えている。印西市環境保全条例施行規則の一部改正については、市民の皆様の健康と文化的な生活を確保するという大原則である印西市の保全条例を逸脱するものではなく、改正に関する答申については、皆様に一度持ち帰りご検討いただき、ご意見を集約して答申案を策定したいと考えている。答申案につ

いて、再度委員に郵送等でお示しし、また意見をいただき会長と相談の上、答申として作成したいと考えている。

会 長：各委員が持ち帰り、意見がある場合は、来週月曜日 5/24 までに事務局に連絡をするということを各委員に願います。意見については、ひとまず事務局に連絡して、方法等については事務局にお任せする。とりまとめに関しては、コロナ禍を踏まえ、書類送付等により進め、答申書等の作成を事務局の意向に沿う形で進めたい。

事務局：なお、今回の改正はライフラインの維持に係る工事に適応除外を加える趣旨であり、資料に示した文言は今後、市の総務部局と詰める可能性がある。委員の皆様には改正の趣旨についてのご意見をいただくものである。

会 長：承知した。

4) その他

会 長：議題(4)その他について事務局より何かあるか。ないようなので本日の議事は終了とし、進行を事務局にお返しする。

(6) その他

(7) 閉会

以上

令和3年度第1回印西市環境審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和3年6月16日

印西市環境審議会 会長 岩井 誠